

平成26年 2月26日開会

平成26年 2月26日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（2月26日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
議案第1号	4
議案第2号	4
散 会	9
署 名	10

田布施町告示第2号

平成26年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成26年2月24日

田布施町長 長信 正治

期 日 平成26年2月26日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件

- 1 専決処分の承認について(平成25年度田布施町一般会計補正予算（第6号）)
- 2 平成25年度田布施町一般会計補正予算（第7号）議定について

○開会日に応招した議員

清神 清議員
松田規久夫議員
林山 健二議員
畠中 孝議員
西本 篤史議員
瀬石 公夫議員
藤山 巖議員

河内 賀寿議員
木本 睦博議員
高川 喜彦議員
石田 修一議員
谷村 善彦議員
國永美恵子議員

○応招しなかった議員

なし

平成26年 第1回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成26年2月26日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成26年2月26日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号
専決処分の承認について(平成25年度田布施町一般会計補正予算(第6号))
日程第5 議案第2号
平成25年度田布施町一般会計補正予算(第7号)議定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号
専決処分の承認について(平成25年度田布施町一般会計補正予算(第6号))
日程第5 議案第2号
平成25年度田布施町一般会計補正予算(第7号)議定について

出席議員(13名)

1番	清神 清議員	2番	河内 賀寿議員
3番	松田規久夫議員	4番	木本 睦博議員
5番	林山 健二議員	6番	高川 喜彦議員
7番	畠中 孝議員	8番	石田 修一議員
9番	西本 篤史議員	10番	谷村 善彦議員
11番	瀬石 公夫議員	12番	國永美恵子議員
13番	藤山 巖議員		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中田 正美君 書記 棟安 泰弘君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	富田 辰也君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	西本 重貴君	税務課長	岡本 正君
経済課長	落合 祥二君	建設課長	川添 俊樹君
建設課技幹	鳥上 清史君	町民福祉課長	河村 五男君
町民福祉課長同格	宮尾 秀紀君	健康保険課長	猪股 勝美君
会計室長	大島 克己君	学校教育課長	水田 貴之君
社会教育課長	岡本 憲一君	給食センター所長	田中 章君

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（藤山 巖議員） 平成26年第1回田布施町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

○議長（藤山 巖議員） ただいまから、平成26年第1回田布施町議会臨時会を開会します。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（藤山 巖議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、畠中孝議員、石田修一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（藤山 巖議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（藤山 巖議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

○議長（藤山 巖議員） 日程第4、議案第1号、専決処分の承認について（平成25年度田布施町一般会計補正予算（第6号））及び日程第5、議案第2号、平成25年度田布施町一般会計補正予算（第7号）議定について、を一括議題とします。 議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君） 本日は、3月定例会を目前にして、急遽、臨時議会をお願いいたしましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございました。

それでは、本日提出いたしました2議案について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号は、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしました、平成25年度田布施町一般会計補正予算（第6号）について承認をお願いするものであります。

内容は、2月23日投開票されました山口県知事選挙に伴う選挙費であります。

歳入には、県委託金852万3千円を計上し、歳出では、投開票立会人等の報酬、職員の時間外勤務手当、ポスター掲示場設置委託料、備品として投票用紙自動交付機など選挙経費として918万4千円を計上し、予備費を66万1千円減額し、歳入歳出それぞれ852万3千円の追加補正とし、予算総額を58億1,153万2千円としております。

次に、議案第2号、平成25年度田布施町一般会計補正予算（第7号）は、田布施町スポーツセンタープール改修事業の事業費見直しに伴うものであります。

スポーツセンタープール改修工事につきましては、平成25年9月定例会で事業及び予算のご承認をいただき、直ちに事業に着手し、プール上屋等解体工事は平成26年1月28日に完了いたしました。

しかしながら、先の全員協議会でもご説明いたしましたように、最近の異常な工事資材及び人件費等の高騰や予測を超える深刻な職人・技術者等の不足などにより、本年2月から着工を計画しておりました建築工事の入札が不調に終わりました。

このため、直ちに積算の見直しを行った結果、事業遂行に必要な予算として2,379万9千円の増額補正をお願いするものであります。

歳入につきましては、町債借り入れに伴う後年度負担を少しでも抑制するため、町債を3,000万円を減額することとし、公共施設整備基金及び地域活性化基金の一部を取り崩して基金繰入金4,500万円を追加補正するものであります。

以上により、歳入歳出それぞれ1,500万円を増額補正し、予算総額を58億2,653万2千円とするものであります。

この事業につきましては、予想を超える急激な経済情勢の変動などもあり、結果的に事業費が大幅に増加し、また、当初予定しておりました7月からのプール開放までに工事が完了できず、大変申し訳なく思っております。今後、こうしたことが起こらないよう十分注意してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、この改修事業は、工期上、平成26年度への繰越事業となりますことから、1億621万8千円を繰越明許費として計上しております。繰越の概要は先の全員協議会で説明させていただいておりますが、参考資料をお手元に配布しておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、本日も提案申し上げました議案2件について、その概要をご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係者から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（藤山 巖議員） これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行いません。議案第1号、質疑はありませんか。はい、國永議員。

○議員（12番 國永美恵子議員） 4ページになりますけど、一般財源が入っておりますけど、これは主に備品購入ですか、何に使われたんですか。

○議長（藤山 巖議員） はい、総務課長。

○総務課長（東 浩二君） 県支出金が、852万3千円というふうに決められておりますが、その額は確定いたしておりません。増減いたします。通常の選挙でございますが、時間外等職員手当、需用費、備品等で調節するというようにしておりますので、そういったところに、ちゃんと選挙が執行できるようにという確実性を含めまして予算を作っております。実際の支出につきましては県支出金額と同様になるように調節をするようにいたしております。

○議長（藤山 巖議員） 他にありませんか。それでは質疑なしと認めます。

議案第2号、質疑ありませんか。林山議員。

○議員（5番 林山 健二議員） このあいだ全員協議会がありました。あの後、私、現場を見に行きました。ま、他の議員さんもいらした。現状は本当に写真の通り。どねえ言うか、立ち入りができるような状況ではありません。しかし、今年の夏中に使ってもらうくらいのことはやっても、別に今度、後、基礎をやるのに、どうのこうの邪魔になるというようなことは、私の見た限りではない。住民にとりあえずは使っていただくことができると思う。ということはですね、こないだお話を受けたように、町からの説明だけじゃなしに、協議会なんですから、協議をして、議会の意見もくみ取っていただいて、意見も入れていただいてですね、より良いものを作る。そのためには何が何でも10月や11月にやらんやいけんていうものでもないんですから。もっと後にして。全然やるなっていうんじゃないんですよ。十分考える時間を与えて、より良いものを作るために。来年の6月までに間に合えばいいわけですから、最終的に建物は。それと、私いろいろ話を聞くんですが、入札不調だったと。だから、こういうことになった。光市なんかでも、全然、建築は誰も応募せんらしいですよ。そうすると、担当課が各企業を回ってやってもらえんじやろうか、やってもらえんじやろうか、ある室積小学校なんかも、それである業者がやった。ほたらしょうがない、やろう、と。田布施町はそういうことをやられたんでしょうか。そこ、お尋ねします。

○議長（藤山 巖議員） はい、どなたか。川添課長。

○建設課長（川添 俊樹君） 一般競争の第1回目の入札でございますけど、町内限定型の一般競争入札ということで、町内企業の業者で入札を案内して、3社あって1社。状況的には、町内の状況というのは、建築等持っているのは把握はしてはおりませんでしたけれども、入札の当初はフィフティフィフティで、入札出す段階では、入札が執行できる可能性があるかもしれないということで出さしていただきました。で、入札の見積書の状況を見て、全部かけ離れた額だった。次の入札では町内業者だけではなかなか対応が難しいということで、見積もりをコンサルに委託して、近隣含めたところで検討しておりました。見積もりを取る段階で、いろんな業者の情報等が入ってまいりますので、今回の入札を執行するのと新たに入札を執行して、もしそういう風な状況が仮に起これば、今言われるように最低業者との協議があつてみたり、企業と協議を個別にするということも十分可能性としてはありますので、2回目の入札の状況次第で、そういう状況は考えられるという風には思っております。

○議長（藤山 巖議員） 他に。はい、長信町長。

○町長（長信 正治君） 林山議員さん言われましたように、協議会でいろいろとご指摘ありがとうございました。確かに、現状見ていただきましてお分かりになったかと思えます。1点だけ、

あそこのプールが、中学生あるいは小学生高学年といったある程度安定した年をとった子が使うならいいんですが、一部は幼児の、夏場プールとして開放もしております。そのへんも含めて周りがしっかり安全であるようにということが第一でありまして、現状でも安全をしっかりと対応すれば使えるというご指摘ではありましたが、確かにそれは言えるかもしれませんが、できることなら基礎部分がしっかり安定して、プールの周りがしっかり安心して使える状況にしてこの夏に使用できるようにしたいというのが私の願いであります。幼児部分については特に浅いプールではありますが、周りが砂やバラスであった状況ではちょっと厳しいという思いがしまして、基礎部分だけは早くやって対応していつでもできるだけ早く上屋を作っていくという思いでありますので、そのへんのご理解はいただきたいと、さように思っております。

○議長（藤山 巖議員） 林山議員。

○議員（5番 林山 健二議員） 私は逆だと思んですがね。どっちにしるバリケードやられるんですよ。バリケードやった中の方では鉄筋が出たりなんやらしとるわけですよ。基礎やったけえて。それよりはその部分だけはバラスの方がよっぽど安全じゃないか。

○町長（長信 正治君） 現況見られてお分かりかと思えます。プールの側部近くまでがバラスとなって、見られたんでお分かりだろうとは思いますが、基礎部分はそれよりか、1.5m位外に基礎ができてその部分までをしっかりとコンクリでやって内側のバリケードはプール周りのセットがしっかりできた状況でそういう支障をきたす、アンカーとか鉄筋とか残っている部分のところには行かないようにバリケードを張るということで、現状でちょっとそれをやるということになると、やっぱりプールのすぐ側面の、幼児のプールなんか特に変形したプールのところなんか、しっかりと突き固めて、プールとの出入りしっかりとやれるようにしてやらないといけない部分もあったり、あるいは大きいプールの方もプールとすぐ側面とがバラスというのじゃ大変厳しいという思いがしますので、使うからにはしっかりとそういった面でも安心して使えるようにしてあげたいという思いがありますので、そういうご説明を申し上げたわけでありまして、決して使えんわけではない。それをやるからには大変に板を張るなり、いろんな状況等が出てくる可能性がありますので、できることならそういう形で進めさせていただきたいという気持ちであります。

○議長（藤山 巖議員） 林山議員。

○議員（5番 林山 健二議員） 私は一切コンクリートも何もやるな、と言うちよるんじゃないんですよ。バリケードをやられる内側はコンクリートを張ることが出来ますよね。それかってそんなに基礎に影響するとは思いませんよ。結局バリケードを張る、その内側だけはちゃんとコンクリート張りゃあいいじゃないですか。結局ありやあできん、こりゃあできん。一切言うことは聞かんと。意見は聞かずにゴリ押し。こういう進め方、私は納得できません。

○議長（藤山 巖議員） ほかに質疑ありませんか。國永議員。

○議員（12番 國永美恵子議員） 提案理由の説明の中に予測を超えるとか、予想を超えるとか今後起こらないように十分注意するというようなことをおっしゃった。ただ、プールもこういうもの町の財産ですから、そもそもですね、点検・修理、これを行って最小限の補修を行い、長く使えるようにするというのが、これが大前提だと思うんですけどね。ただ、予算の今日までの流れを見てみましましたときに本当にこういう予算の出し方、あり方でいいのかということなんです。これについてどうお考えかお尋ねしたい。それから先程来からの答弁にもありますように、見通しの甘さというのは当然あったと思うんですけど、そういうことでよろしいかどうか。

○議長（藤山 巖議員） どなたか。川添課長。

○建設課長（川添 俊樹君） はい。2点目の見通しの甘さの関係についてでございますが、当初の入札する時にですね、新聞等で当然状況等は把握しておりまして、入札やる段階で、全協の中でも申し上げましたけれども、設計をする段階でですね、単価の積算をするのに、どの単価を使うかというのが一つあるんですけども、県の単価が大体基準になります。で、県単価を使わずに最初から見

積単価でやると、当然高くなるんですけど。それでやる方法もございませうが、それをやるとですな、なかなか単価で万が一、というか落ちる可能性もございませうので、ちゃんとした基準をもってして第1回目の入札をやるといふのが、やはり事務を執行する立場としてはですな、考えられる最善の方法だったと思っております。確かに見通しが甘いといわれれば、甘いかもしれませうけれども手堅くやらしていただいたと、その方が正しいかと。

○議長（藤山 巖議員） はい。岡本課長。

○社会教育課長（岡本 憲一君） はい。維持管理につきましては、今ご指摘いただきましたように今後は点検をきちんとやりまして、なるべく最小限の補修にとどめたいと思ひますし、今回、鉄骨等も、それから外壁はスレートということで、さびに強いものにしておりますので、なおさら、維持補修に努めて参りたいと思ひます。

○議長（藤山 巖議員） 他に。國永議員。

○議員（12番 國永美恵子議員） ものはいろいろ言いようでありまして、手堅くとおっしゃれば見通しの甘さといふものにならないのかもしれないと思ひませうけど、そういうものでは決して私ないと思ひます。やっぱりね、それぞれの担当課長ではなくて責任者の方がそういうものをしっかりとお認めにならないと、反省をなさらないと、またこれが繰り返されると思ひます。私はそういうところが申し上げたいんです。ですから、さきほど岡本課長が答弁されましたけど、そういうことももちろん含めてですけどね、町全体の財産といふものを少し、しっかり考えていただいて、色々なものを進めていただきたい。そういうことがあるから、こういう予算の流れで良いのか大きな疑問になるわけですから。その辺をしっかりと考えていただかないと。その、今後十分注意するとかといふようなことだけで本当にいいのか。

○議長（藤山 巖議員） 町長。

○町長（長信 正治君） ありがとうございます。大事なご指摘でありますので、我々の方もしっかりと議員さんのご指摘に対してはお答えできるように対応してまいりたいといふふうに思っております。それぞれ所管のほうには昨年の12月の半ば過ぎ以降に、和木町の学校の改築が3月に間に合わんといふような情報が入って、その内容を調べましたら、一括発注しておったところでは到底対応できないといふことで、急遽、分散発注に切り替えたとか。そういうのがあるから担当の方には、そのへんよく検討してからいふ話をしながら、今回の入札に臨んだ経緯もあります。結果として、大変ご迷惑かけておるのに間違いありません。色々結果を言ってもしょうがないんで悪いところはご指摘いただいたことに対して生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

○議長（藤山 巖議員） 他に質疑ございませうか。石田議員。

○議員（8番 石田 修一議員） この件について今、課長のほうから答弁がありましたけど、ここまで東部の方、工事が増えておるのが、予想できなかったのかも分かりませうが、当初の話では修繕ということから出発して、それからのずっといきさつを見まして、やはり今後こういう問題がまた起きるといふことについて、今の状況であればしっかりと反省してもらわないと同じようなケースといふのが起きると思ひます。見通しなんかしっかりと見たとされるけど、まだ私はそれに対して不備があったんじゃないか、といふのが協議会でも話がありましたようにちょっと、追いかけて追いかけていふ形。それも真剣に考えておられたでしょうけど状況判断されたらですな、もう少し早め早めの議案が提出されても良かったんじゃないかと。と言ひますのは、金額にしましても常識で考えてこれはもう総額が2千万ていひますけど、頭の中で皆さん考えられる、1億1600、1億を超える金額になるんですよ。100万、200万のことじゃないんですよ。机の上にこの1億以上の金を積んでみてください。私も金融関係おりましたから、3億円事件もありましたけど。3億、1人で持てるか、て、持てないですよ。とにかく1億以上の金をこういうふうな形で簡単に採決とかいふふうな形までは今後はもうもっていってもらいたくない。そりゃ、執行部の方としては

一生懸命やられているかも知れませんが、これ、一つ申し上げるのは、今回の状況判断に関して、厳しいこと言いますが、町長のリーダーシップ、これはもう少し、厳しい形でやることができたんじゃないかということ。それと、一担当者、個々で一生懸命やっておられるのかも分かりませんが、これだけのメンバーがおるわけで、組織ってというのが生かされておったかどうか、100%生かされておったかどうか。そちらの担当課の方に積極的に協力体制を組んでおったかどうか。実際は組んでおられたかもしれませんが、そういうところに疑問符を打ちます。私はもう個人的に常に自分の考え方としてきたことというのは、1人の力っていうのは限りがあるけど組織の力は無限だと。いう格好でとにかく組織力、組織力。そうしたときに今、岡本課長は一生懸命やられていたのかも分かりませんが、1人の力でやっている状況が長く続いたかどうか。組織力っていうのを完全に生かしてやってきたかな。私も林山議員が言われましたように現場に行きました。行って、私は林山議員のようにプロではありません。素人だから、これは基本的に、ああもうストップするっていうより、もう2千万以上オーバーするかも知らんけどもう、これは継続して工事を完成を早くするっていう以外ないな、という私は逆の判断をしたわけ。だから、これは賛成多数でも可決すべき案件かというふうに私は思いましたが、賛成多数の可決そうした場合には私は今回は可決はしてもらいたいけど少数意見として私は今回の件については林山議員、國永議員が先程言ったように、起立せずに私は今後のことを考えてあえて着席の態勢を考えて、やらせていただきたいというふうに思います。一つ、町長には、皆さんには厳しいことを申し上げますけど、今後このような審議っていうのは、もうこれは、私はね、議案という格好で提出されたっていうより、もうこれは議会の方として反対できないような、だから、議案以前の問題に感じるんです。少しでもここで否決した場合にどうするか、とかそこに修正の余地があればいいんですけど、全くそういうことはなしに、もう99%可決いうかたちの議案のように感じますので。長く話しましたが、そういうもろもろのことがありますんで、この件については今後のことを考えてしっかり反省していただきたいと思います。以上です。

○議長（藤山 巖議員） はい、他に。木本議員。

○議員（4番 木本 睦博議員） 今回の件はですね、工事の発注のまずさなど色々ありますが、どうしてあそこまで、ポロポロポロポロ腐って錆びが落ちるまで放置しちゃったことですね。去年の夏ですかね、とにかく夏だけでも泳ぐようにしたいと、錆びをとって、とにかく缶にいっぱい錆びが落ちたですよ。一缶にね。そこになるまでなんで対処しなかったちゅうことですよ。足元ポロポロ鉄くずが落ちてから歩けんようになるまで。鉄くずが落ちるまで放ちょくのがおかしいですね。去年の夏とて、ひと夏でも泳ぐようにしようと、色々、課長も知っちゃりやるうが、セロテープを巻いたらええか、何したらええか、ビニール袋かぶせたらええか、色々考えたんですけど、結局去年の夏は中止になったんですけど。なんであそこまで放っておかれたんですか。管理少し、町の財産やったらもう少し大事にするべきじゃないですかね。その点、ちょっとお聞きします。

○議長（藤山 巖議員） はい。岡本課長。

○社会教育課長（岡本 憲一君） はい。ご指摘通り平成12年の修繕以来ずっとやっておりませんでした。この点につきましては、おっしゃる通り、日頃の点検・管理が甘かったんだろうとお詫び申し上げます。今後はそういうことも含めて、材質にも今回気を使っておりますし、こまめな点検と、被害が拡大する前の修理に気をつけてまいりたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（藤山 巖議員） 他に。はいそれでは 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって議案第1号及び議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。議案第1号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認め、これで議案第1号について討論を終わります。次に議案第2号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認め、これで議案第2号について、討論を終わります。これから議案第1号、専決処分の承認について（平成25年度田布施町一般会計補正予算（第6号））、を採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号、平成25年度田布施町一般会計補正予算（第7号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤山 巖議員） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。

平成26年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前9時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 藤 山 巖

署名議員 畠 中 孝

署名議員 石 田 修 一